



ひだまりの里だより

2020年 2月

尼崎医療生協
介護老人保健施設
ひだまりの里
電話/06-4962-5920

節分イベント

2月3日4日、デイケア・3階フロアー・4階フロアーにおいて、節分イベントを行いました。スタッフが鬼に扮して、利用者さんが豆まきに見立てた玉入れを実施。どのフロアーも盛り上がっていました。



3階フロアー



4階フロアー



デイケア



デイ&フロアー季節の作品

ひだまりの里では、スタッフと利用者さんが作って下さった季節の壁紙や折り紙作品が至る所にいっぱいです♪

ぜひ、お越しの際はご覧ください。



虹の箱ご利用下さい

当施設の改善の為、ご意見・ご要望等をご投函頂きます『虹の箱』。2階・3階・4階のエレベーターホールに設置をさせて頂いておりますので、ぜひ皆様のご意見ご感想等お聞かせ頂けますでしょうか。

今月のひだまりだよりと共に「虹の箱 ご意見・ご要望書」用紙も同封させて頂きましたので、ご活用ください。



課税対象の方は 確定申告を

昨年の1月から12月に納めた介護保険料の金額は、社会保険料として課税所得から控除出来ます。

医療費控除の対象となる介護保険サービスは以下の通りです。

訪問看護・訪問リハビリ・デイケア・ショートステイ(老健)・居宅療養管理指導(往診や訪問薬局等)などの医療系居宅サービス。

訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・小規模多機能型居宅介護等の福祉系居宅サービス。

特養・老健等の施設サービス。

医療費控除と一緒に領収書が必要になりますので、捨てずに提出してください。

令和元年度の申告は
R2年2月17日～3月16日まで

詳しくは、[尼崎市ホームページ](#)や[介護保険課](#)へお問い合わせください。
尼崎市外の方は、[該当の市役所](#)へご確認ください。

